

株 主 各 位

兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

日本管財株式会社

代表取締役社長 福 田 慎太郎

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号
当社 大会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第46期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役15名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本通知の「事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類」について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nkanzai.co.jp/ir/soukai/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半こそ政府による各種の政策効果を背景に、着実に持ち直しの動きがみられたものの、後半には円高の進行や原油価格の上昇などから足踏み状態となりました。その後、企業業績の改善等好転への動きもみられましたが、本年3月には東日本大震災が発生し、その甚大な被害から経済に大きな影響を与えるに至っております。

ビルメンテナンス業界におきましても、契約先のコスト削減意識の高まりや業務対象物件の閉鎖・縮小などの影響を受け、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、引き続きビルメンテナンスの周辺事業の拡大を図るとともに、プロパティマネジメント業務、PFI事業等への取り組みやグループ企業の強化など積極的な事業展開を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、新規案件や臨時業務、工事関係の受託が厳しい状況にありましたが、不動産ファンドの資産売却による収入を計上できたことにより734億28百万円（前年同期比1.2%増）と引き続き業容の拡大を図ることができました。

一方、収益面におきましては、仕入単価の見直しや時間管理の徹底を図り管理コストの削減・抑制に努めましたが、受託単価の伸び悩みや原価高騰の影響に加え各種評価損の計上もあり、営業利益は35億30百万円（前年同期比3.5%減）、経常利益37億35百万円（前年同期比0.1%減）、当期純利益16億85百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

当連結会計年度の事業別の概況は、次のとおりであります。

(建物管理運営事業)

主たる業務であるビル管理業務及び保安警備の建物管理運営事業につきましては、指定管理者制度やPFI、不動産ファンド関連の物件を中心とした新規案件やビルメンテナンス周辺業務においても受託が順調であったことから、当連結会計年度の売上高は637億49百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

収益面におきましても、受託単価の伸び悩み等の影響もありましたが、原価率の低減を図れたことによりセグメント利益は62億94百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

(環境施設管理事業)

上下水道処理施設等の公共施設管理を主体とした環境施設管理事業につきましては、ゴミ焼却施設やリサイクル施設管理を中心に新規案件も概ね順調であったことから、当連結会計年度の売上高は68億26百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

一方、収益面におきましては、契約単位毎に外部委託費や仕入価格の見直しを行い、効率的な人員配置を中心にコスト管理を徹底いたしました。が、主要取引先である地方自治体は依然として緊縮財政の傾向にあり、原価面においては引き続き厳しい状況で推移した結果、セグメント利益は4億72百万円（前年同期比16.3%減）となりました。

(不動産ファンドマネジメント事業)

不動産ファンドの組成・資産運用を行うアセットマネジメント及び匿名組合への出資を主体とする不動産ファンドマネジメント事業につきましては、資産運用のアセットマネジメント収入は安定して計上でき、資産売却に伴う収入も発生したことにより、当連結会計年度の売上高は11億53百万円（前年同期比118.3%増）となりました。

一方、収益面におきましては、匿名組合からの分配金の減少等に加え、不動産市況悪化の影響により、当社グループ内でファンド事業として保有する販売用不動産の価格下落による評価損を計上したほか、当社グループが出資している事業目的匿名組合の一部においても同様の要因から持分相当額の範囲内で評価損の計上をいたしました。その結果、1億2百万円（前年同期は1億23百万円の損失）のセグメント損失となりました。

(その他の事業)

イベントの企画・運営、印刷、デザインを主体としたその他の事業は、各種イベントの規模縮小や取引先のコスト抑制により、当連結会計年度の売上高は16億99百万円（前年同期比19.8%減）、セグメント損失は26百万円（前年同期比1億11百万円減）となりました。

(注) 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。これによる事業区分へ与える影響はないため、前年同期比較を行っております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は8億48百万円であり、主なものは業務の効率化及び業務拡大を図るためのリース資産4億30百万円及び本社ビル改修工事2億35百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において新株式及び社債の発行による資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気の先行きは不透明なまま推移し、ビルメンテナンス業界におきましても、他社との競合は引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。

当社といたしましては、今後も新規顧客の開拓や企画提案力を武器にPFI事業、指定管理者案件にも積極的に取り組むほか、コスト低減による価格競争力の強化、省エネ等を含む付加価値の高い提案を行い、ISOを機軸に顧客の満足度を高め、業績の向上に努力する所存であります。

また、コンプライアンスの徹底と内部統制システムの適切な運用を継続し、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 43 期	第 44 期	第 45 期	第 46 期
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	66,388,223	71,392,196	72,522,795	73,428,978
営 業 利 益 (千円)	4,749,747	3,497,212	3,658,521	3,530,758
経 常 利 益 (千円)	5,787,537	3,725,777	3,740,580	3,735,821
当 期 純 利 益 (千円)	2,157,348	1,203,563	1,738,759	1,685,887
1株当たり当期純利益(円)	104.91	58.53	94.21	99.14
総 資 産 (千円)	36,467,758	39,341,457	36,710,945	37,233,599
純 資 産 (千円)	26,354,853	27,316,754	24,008,138	24,780,482
1株当たり純資産(円)	1,229.13	1,245.32	1,296.72	1,372.26

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社スリーエス	50百万円	90.0%	保安警備
株式会社エヌ・ケイ・エス	10百万円	100.0%	建物総合管理
株式会社日本管財環境サービス	300百万円	100.0%	環境施設管理
株式会社管財ファシリティ	40百万円	100.0%	建物総合管理
NSコーポレーション株式会社	50百万円	90.0%	建物総合管理
株式会社ケイエヌ・ファシリティーズ	100百万円	100.0%	建物総合管理
株式会社日本プロパティ・ソリューションズ	400百万円	52.0% (5.0%)	プロパティマネジメント
東京キャピタルマネジメント株式会社	100百万円	100.0%	不動産ファンドマネジメント
株式会社日本環境ソリューション	10百万円	100.0%	建物総合管理

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

2. 株式会社ケイエヌ・ファシリティーズは平成23年3月30日付の株式取得により当社の議決権比率が100.0%となりました。

(7) 主要な事業内容

事業セグメント	主要業務
建物管理運営事業	複合用途ビル、シティ・ホテル、分譲及び賃貸マンション等の清掃管理、設備保守管理業務、昼夜間の常駐保安警備、各種センサーと電話回線を使用し異常発生時に緊急対応する機械警備業務、契約先のニーズによる受付・オペレータ業務
環境施設管理事業	上下水処理施設、ゴミ処理施設における諸設備運転管理業務及び水質管理
不動産ファンドマネジメント事業	不動産ファンドの運営・アレンジメント、匿名組合への出資、投資コンサルティング、資産管理及び建物運営業務
その他の事業	イベントの企画・運営、印刷、デザイン、製本、不動産の販売及び売買仲介

(8) 主要な営業所

日本管財株式会社	本社（兵庫）、東京第1本部・東京第2本部（東京）、大阪本部（大阪）、九州支店（福岡）、北海道支店（北海道）、東北支店（宮城）、横浜支店（神奈川）、名古屋支店（愛知）、神戸支店（兵庫）、広島支店（広島）
株式会社スリーエス	本社（兵庫）、東京事業本部（東京）、近畿事業本部（大阪）、九州事業本部（福岡）、中部事業部（愛知）、東北事業部（宮城）
株式会社エヌ・ケイ・エス	本社（兵庫）、東京事業所（東京）、川崎事業所（神奈川）、名古屋事業所（愛知）、京都事業所（京都）、水島事業所（岡山）、埼玉事業所（埼玉）
株式会社日本管財環境サービス	本社（兵庫）、九州支店（福岡）、東京支店（東京）
株式会社管財ファシリティ	本社（東京）、大阪支店（大阪）、名古屋支店（愛知）
NSコーポレーション株式会社	本社（東京）
株式会社ケイエヌ・ファシリティーズ	本社（東京）、北陸営業所（福井）
株式会社日本プロパティ・ソリューションズ	本社（東京）、大阪営業所（大阪）
東京キャピタルマネジメント株式会社	本社（東京）
株式会社日本環境ソリューション	本社（東京）

(9) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前年度比増減数
8,110名	25名減

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数（年間平均人員2,518名）は含んでおりません。

(10) 企業集団の重要な借入先及び借入額

(平成23年3月31日現在)

借入先	借入残高
(株)日本政策投資銀行	666,550千円
(株)あおぞら銀行	666,550千円
三菱UFJ信託銀行(株)	499,904千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 20,590,153株
 (3) 株主数 6,650名
 (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 サ ー ビ ス マ ス タ ー 有 限 会 社	5,206,081株	30.23%
パ ナ ソ ニ ッ ク 電 工 株 式 会 社	1,950,000	11.32
福 田 慎 太 郎	1,028,851	5.97
福 田 武	1,024,554	5.94
福 田 紀 子	541,325	3.14
日 本 管 財 社 員 持 株 会	384,510	2.23
松 下 利 雄	346,627	2.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)	328,800	1.90
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	278,100	1.61
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	237,184	1.37

- (注) 1. 持株比率は自己株式数(3,369,402株)を控除して計算しております。
 2. 当社は、平成22年12月7日開催の取締役会において、中長期的な企業価値の向上に対し、従業員にインセンティブを付与することにより、労働者の意欲の向上を促すとともに、福利厚生の拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的として、「従業員持株E S O P信託」の導入を決議しました。この導入に伴い、平成22年12月28日付にて、当社株式373,900株が三菱U F J信託銀行株式会社に信託され、共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)の名義となっております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の定めにより、平成22年8月11日の当社取締役会決議に基づき、平成22年8月12日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引により、414,300株の自己株式を総額583,334,400円で取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成23年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	福 田 武	(株)スリーエス代表取締役社長
代表取締役社長	福 田 慎太郎	日本サービスマスター(有)代表取締役
取締役副社長	伊 藤 一 雄	統轄補佐 グループ企業統括
専務取締役	牧 野 宏	管理部門担当 (株)エヌ・ケイ・エス代表取締役会長
常務取締役	久 郷 信義	グループ企業 シナジー効果推進担当 (株)上越シビックサービス代表取締役副社長
常務取締役	安 田 守	総合企画担当 ティ・エヌ・ケイビル管理(株)代表取締役社長
常務取締役	高 橋 邦 夫	東京駐在
常務取締役	城 野 茂	西日本開発営業部長 (株)大分駅南コミュニティサービス代表取締役社長
常務取締役	田 中 稔	管理部門担当 購買部担当 情報システム室担当
取 締 役	小 南 博 司	住宅事業担当兼住宅事業部長
取 締 役	黒 坂 伸 夫	エンジニアリング マネジメント本部担当
取 締 役	天 野 健 二	(株)スリーエス専務取締役事業統括本部長
取 締 役	西 岡 信 壽	内部統制室担当 I S O管理室担当
取 締 役	降 矢 直 樹	業務部門担当
常勤監査役	米 田 暢 爾	
監 査 役	楠 部 浩	税理士
監 査 役	丹 羽 建 蔵	(株)丹商代表取締役
監 査 役	山 下 義 郎	(株)カシワテック代表取締役社長 第一化成産業(株)社外取締役

- (注) 1. 監査役楠部浩、丹羽建蔵、山下義郎の3氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役楠部浩氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
 (1) 就任
 平成22年6月29日開催の第45期定時株主総会において、高橋邦夫氏は取締役新たに選任され、就任いたしました。
 (2) 退任
 平成22年6月29日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により山本順一氏と藤澤和則氏は取締役を退任いたしました。

4. 平成22年 8月16日付をもって、地位及び担当が次のとおり変更されました。
- | 新 | 氏名 | 旧 |
|--------------------|------|---------------|
| 常務取締役
西日本開発営業部長 | 城野 茂 | 取締役
開発営業部長 |
5. 平成22年11月 5日付をもって、地位及び担当が次のとおり変更されました。
- | 新 | 氏名 | 旧 |
|---------------------------------------|------|---------------------------|
| 常務取締役
管理部門担当
購買部担当
情報システム室担当 | 田中 稔 | 取締役
購買部担当
情報システム室担当 |
6. 平成23年 4月 1日付をもって、地位及び担当が次のとおり変更されました。
- | 新 | 氏名 | 旧 |
|---|-------|---------------------------------------|
| 取締役副社長
東京駐在 | 伊藤 一雄 | 取締役副社長
統轄補佐
グループ企業統括 |
| 専務取締役
本社駐在 | 牧野 宏 | 専務取締役
管理部門担当 |
| 常務取締役
住宅事業担当 | 久郷 信義 | 常務取締役
グループ企業
シナジー効果推進担当 |
| 常務取締役
総合企画担当
グループ企業
経営効率化担当 | 安田 守 | 常務取締役
総合企画担当 |
| 常務取締役
グループ企業
グループ内シナジー担当
エンジニアリング
マネジメント本部担当
購買部担当 | 高橋 邦夫 | 常務取締役
東京駐在 |
| 常務取締役
管理部門担当 | 田中 稔 | 常務取締役
管理部門担当
購買部担当
情報システム室担当 |
| 取締役
本社駐在 | 小南 博司 | 取締役
住宅事業担当兼
住宅事業部長 |
| 取締役
エンジニアリング
マネジメント本部担当
購買部担当 | 黒坂 伸夫 | 取締役
エンジニアリング
マネジメント本部担当 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	16名	312,260千円	
監 査 役	4	21,000	
合 計	20	333,260	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額70,000千円(取締役9名に対し70,000千円)及び役員退職慰労引当金繰入額53,000千円(取締役14名に対し50,720千円、監査役4名に対し2,280千円)が、それぞれ含まれております。
3. 監査役の報酬等の額には、社外監査役3名に対する報酬額10,080千円を含んでおります。
4. 上記のほか、平成22年6月29日開催の第45期定時株主総会決議に基づき、退任取締役2名に対して、役員退職慰労金54,840千円を支給しております。なお、この金額には当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・社外監査役丹羽建蔵氏の兼職先である(株)丹商とは、特別の関係はありません。
- ・社外監査役山下義郎氏の兼職先である(株)カシワテック並びに第一化成産業(株)とは、特別の関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

取締役会は定例会が12回、臨時회가10回開催され、このうち四半期、中間及び期末決算等の重要な決議時の取締役会に、監査役楠部浩氏は11回、監査役丹羽建蔵氏は12回、監査役山下義郎氏は12回出席しております。また、監査役会は13回開催され、監査役楠部浩氏は12回、監査役丹羽建蔵氏は13回、監査役山下義郎氏は13回出席しております。

- ・取締役会及び監査役会での発言状況

各社外監査役は取締役会で、それぞれの知識、経験及び専門性を活かし、主に法令遵守の見地から、質問及び意見を述べております。また、監査役会では、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備及び実施状況、重要書類の監査等について意見交換、審議を行っております。

また、各社外監査役は、日頃から法令遵守等コンプライアンスの徹底について注意喚起を促しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、社外監査役楠部浩、丹羽建蔵、山下義郎の3氏との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

48,000千円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

48,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査等の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、再任もしくは不再任につきましては、会計監査人の継続年数等を勘案し、監査役会と協議して決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、企業倫理行動指針及びコンプライアンス基本規程を定める。

管理部門担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その事務局を人事総務部におき、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。

取締役及び使用人は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとする。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。

内部統制室は、各部門に対し内部監査規程に基づき、法令及び社内規程の遵守状況及び業務の効率性等について監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。

監査役は当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存及び管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティポリシー、個人情報保護基本規程に基づき適切に対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括する組織をコンプライアンス委員会内に設け、当社の業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。

危機管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

投資案件の収益性、事業戦略性、運営上のリスクを事前に検討し、また、事後のモニタリングを実施するための取締役会の諮問機関として「投資委員会」、「運営リスク検討委員会」を設け、投資案件に関するリスク管理体制を強化する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程及び取締役会付議基準による重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に会長、社長、副社長、専務、常務によって構成される常務会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

業務の運営については、年度毎に経営計画を策定し、これを各部門の業務目標に落とし込み、月次で経営会議にて業績管理を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め運用する。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、企業倫理行動指針をグループ企業全てに適用する。

グループ企業管理室を担当部署として、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には直ちに、監査役に報告するものとする。

子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、内部統制室またはコンプライアンス委員会に報告するものとする。内部統制室またはコンプライアンス委員会は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は監査業務を補助させるため、内部統制室所属の職員に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

社内通報により、法令違反その他コンプライアンス上の問題が生じたときは、監査役へ報告するものとする。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断絶し、毅然とした態度でこれを排除します。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

1. グループ企業倫理行動指針や各種取引契約書へ反社会的勢力排除項目を追記してまいります。
2. 反社会的勢力対応の統括部署を人事総務部とし、反社会的勢力との取引防止に向け、対応策の整備を行ってまいります。
3. 業界、地域社会で協力し、警察等の関係行政機関や顧問弁護士と緊密な連携をとり、反社会的勢力の排除に努めます。
4. 反社会的勢力の情報を一元管理し、取引先等の反社会的勢力排除に努めます。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	23,665,825	流動負債	8,199,926
現金及び預金	11,801,955	支払手形及び買掛金	4,007,277
受取手形及び売掛金	8,240,981	1年内返済予定の長期借入金	166,000
事業目的匿名組合出資金	269,637	1年内返済予定の長期ノンリコースローン	19,800
貯蔵品	71,618	リース債務	144,388
販売用不動産	2,063,938	未払費用	1,891,945
未収還付法人税等	10,229	未払法人税等	592,105
繰延税金資産	407,612	未払消費税等	321,985
その他	840,611	預り受金	210,574
貸倒引当金	40,758	前受引当金	52,529
固定資産	13,567,774	賞与引当金	617,609
有形固定資産	3,929,004	役員賞与引当金	79,420
建物及び構築物	1,732,981	その他	96,289
機械装置及び運搬具	44,415	固定負債	4,253,191
工具・器具・備品	239,485	長期借入金	333,904
土地	1,255,093	長期ノンリコースローン	1,313,300
リース資産	657,029	リース債務	522,792
無形固定資産	742,750	繰延税金負債	9,333
電話加入権	34,789	退職給付引当金	140,636
ソフトウェア	568,536	役員退職慰労引当金	505,994
のれん	124,125	預り保証金	1,173,766
リース資産	15,298	資産除去債務	189,077
投資その他の資産	8,896,018	持分法適用に伴う負債	31,567
投資有価証券	5,075,640	その他	32,818
長期貸付金	536,053	負債合計	12,453,117
長期前払費用	8,408	純資産の部	
賃借不動産保証金・敷金	1,843,615	株主資本	23,090,889
各種会員権	397,319	資本	3,000,000
繰延税金資産	792,982	資本剰余金	498,800
その他	1,043,530	利益剰余金	24,984,850
貸倒引当金	801,531	自己株式	5,392,760
資産合計	37,233,599	その他の包括利益累計額	89,336
		その他有価証券評価差額金	89,336
		少数株主持分	1,600,256
		純資産合計	24,780,482
		負債・純資産合計	37,233,599

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売上		73,428,978
売上原価		59,918,870
販売費及び一般管理費		13,510,108
営業利益		9,979,350
受取利息及び配当金	138,259	
投資有価証券売却益	18,285	
受取配当金	39,316	
持分法による投資利益	43,258	
その他	32,722	
営業外費用	73,093	344,936
支払利息	33,357	
投資有価証券売却損	18,927	
貸付資産関連費用	42,300	
固定資産除却損	6,854	
自己株式取得費用	6,616	
その他	31,817	139,872
特別利益		3,735,821
投資有価証券評価損	168,054	
貸倒引当金繰入	106,951	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	113,748	
労務補償金	38,977	
その他	25,318	453,050
税金等調整前当期純利益		3,282,770
法人税、住民税及び事業税	1,433,149	
過年度法人税等戻入額	2,373	
法人税等調整額	90,401	1,521,178
少数株主損益調整前当期純利益		1,761,592
少数株主利益		75,705
当期純利益		1,685,887

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年3月31日残高	3,000,000	499,126	23,847,118	4,874,661	22,471,583
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(前期末)			276,184		276,184
剰余金の配当(中間)			269,551		269,551
当 期 純 利 益			1,685,887		1,685,887
自己株式の取得				583,895	583,895
自己株式の処分		326	2,418	65,796	63,051
連結会計年度中の変動額合計		326	1,137,732	518,099	619,306
平成23年3月31日残高	3,000,000	498,800	24,984,850	5,392,760	23,090,889

	その他の包括利益累計額	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金		
	千円	千円	千円
平成22年3月31日残高	88,212	1,624,767	24,008,138
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(前期末)			276,184
剰余金の配当(中間)			269,551
当 期 純 利 益			1,685,887
自己株式の取得			583,895
自己株式の処分			63,051
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	177,548	24,511	153,037
連結会計年度中の変動額合計	177,548	24,511	772,343
平成23年3月31日残高	89,336	1,600,256	24,780,482

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社スリーエス、株式会社日本環境ソリューション、株式会社エヌ・ケイ・エス、株式会社日本プロパティ・ソリューションズ、株式会社日本管財環境サービス、株式会社ケイエヌ・ファシリティーズ、株式会社管財ファシリティ、東京キャピタルマネジメント株式会社、NSコーポレーション株式会社、合同会社SRF2007を営業者とする匿名組合、有限会社アルテ横浜を営業者とする匿名組合

(2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

ティ・エヌ・ケイビル管理株式会社、三洋技研工業株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 22社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社上越シビックサービス、株式会社ちばシティ消費生活ピーエフアイ・サービス、PFI六本木GRIPS株式会社、株式会社鶴崎コミュニティサービス、株式会社大分植田PFI、マーケットピア神戸株式会社、鹿児島エコバイオPFI株式会社、有限会社北海ゴルフパートナーズを営業者とする匿名組合、株式会社がまだコミュニティサービス、神戸大アグリサイエンスPFI株式会社、アイラック愛知株式会社、株式会社伊都コミュニティサービス、有限会社札幌新築REF2006年度を営業者とする匿名組合、合同会社瀬戸内を営業者とする匿名組合、有限会社アッシュ・グロス1を営業者とする匿名組合、株式会社いきいきライフ豊橋、合同会社ビーイーツーを営業者とする匿名組合、株式会社下関コミュニティスポーツ、株式会社熊本合同庁舎PFI、株式会社資源循環サービス、株式会社大分駅南コミュニティサービス、東雲グリーンフロンティアPFI株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

ティ・エヌ・ケイビル管理株式会社、三洋技研工業株式会社

持分法を適用しない理由

上記会社に対する投資については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれもが連結企業集団全体に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

a. 貯蔵品

最終仕入原価法

b. 販売用不動産

個別法に基づく原価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

a. 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

その他の有形固定資産 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

賃貸建物（投資その他の資産の「その他」に含まれる。）

旧定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 39～50年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4～6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込処理によっております。

匿名組合出資金の会計処理

当社及び連結子会社は匿名組合出資を行っております。

匿名組合の財産の持分相当額を「事業目的匿名組合出資金」又は「匿名組合出資金」として計上しております。

匿名組合への出資時に「事業目的匿名組合出資金」又は「匿名組合出資金」を計上し、匿名組合の営業により獲得した損益の持分相当額（関連会社である匿名組合に関するものを含む）のうち、主たる事業目的の匿名組合出資に係る損益は「営業損益」に計上し、主たる事業目的以外の匿名組合出資に係る損益は「営業外損益」に計上し、それぞれ同額を「事業目的匿名組合出資金」又は「匿名組合出資金」に加減し、また、営業者からの出資金（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）の払い戻しについては、「事業目的匿名組合出資金」又は「匿名組合出資金」を減額させております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則又は手続きの変更

資産除去債務に関する会計基準等

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益が6,892千円減少し、税金等調整前当期純利益が120,640千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は162,030千円であります。

(2) 表示方法の変更

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」とする方法に変更しております。また、連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

5. 追加情報

従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」における会計処理について

当社は、当社グループの中長期的な企業価値に対し従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、福利厚生の拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的として、「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」といいます。）を導入し、「三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）」（以下、「E S O P信託口」といいます。）に対して第三者割当による自己株式373,900株の処分を実施しております。

E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「日本管財社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当該株式を毎月一定日に持株会に売却いたします。

当該株式の取得・処分については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P信託口が所有する当社株式やE S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末にE S O P信託口が所有する当該株式数は328,800株であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

事業目的匿名組合出資金	0千円
販売用不動産	1,856,621千円
短期貸付金 (流動資産のその他に含まれる)	12,775千円
建物及び構築物	97,576千円
土地	107,450千円
投資有価証券	228,872千円
長期貸付金	378,370千円
その他 (投資その他の資産のその他に含まれる)	10,000千円
合計	2,691,665千円

建物及び構築物、土地は金融機関からの借入債務に対するものでありますが、当連結会計年度の末日現在該当する借入債務はありません。

短期貸付金、投資有価証券のうち208,888千円及び長期貸付金は、関連会社及び出資先の金融機関からのノンリコースローンに対するものであり、当連結会計年度の末日現在の債務残高は49,281,643千円であります。

事業目的匿名組合出資金は、当該匿名組合営業者の金融機関からのノンリコースローンに対するものであり、当連結会計年度の末日現在の債務残高は1,790,000千円であります。

販売用不動産は、金融機関からのノンリコースローンに対するものであり、当連結会計年度の末日現在の債務残高は長期ノンリコースローン1,333,100千円(流動負債19,800千円、固定負債1,313,300千円の合計額)であります。

投資有価証券のうち19,984千円及びその他は営業保証金として供託しております。

2. 資産に係る減価償却累計額
 有形固定資産の減価償却累計額 2,941,396千円
 投資その他の資産の減価償却累計額 29,196千円
3. 保証債務
 差入証による損害等の保証
 合同会社ビーイーツ 1,790,000千円
 同社（匿名組合の営業者）が締結しているノンリコースローンの金銭消費貸借契約書に関連して、故意、重過失及び虚偽の表明等の行為により、貸付人に対して損害を与えた場合、貸付人が被った損害及び費用を保証するスポンサー・レターを連結子会社が差し入れております。
 なお、当連結会計年度の末日における当該ノンリコースローンの金銭消費貸借契約の借入残高は1,790,000千円であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式 20,590,153株
2. 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	276,184	16.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	269,551	16.00	平成22年9月30日	平成22年12月7日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力の発生が翌期になるもの

平成23年6月29日開催の第46期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	574,326千円
1株当たり配当金額	34円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

また、配当金の総額には、E S O P 信託口に対する配当金11,179千円を含めておりません。これは、E S O P 信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により、不動産ファンドマネジメント事業における資産取得のための資金調達については金融機関からの借入により、それぞれ調達しております。デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び主に持分法適用関連会社に対し行う長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の担当部門が、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制をとっております。

投資有価証券は、主に純投資先や業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、平成22年12月に導入した「従業員持株E S O P信託」組成に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。長期ノンリコースローンは、連結子会社である匿名組合による不動産等の取得に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金及びノンリコースローンは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,801,955	11,801,955	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	8,240,981 40,758		
	8,200,222	8,200,222	
(3) 投資有価証券	3,655,268	3,655,268	
(4) 長期貸付金	559,478	578,231	18,753
資産計	24,216,924	24,235,678	18,753
(1) 支払手形及び買掛金	4,007,277	4,007,277	
(2) 未払費用	1,891,945	1,891,945	
(3) 未払法人税等	592,105	592,105	
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	499,904	499,904	
(5) 長期ノンリコースローン (1年内返済予定を含む)	1,333,100	1,333,270	170
(6) リース債務 (1年内返済予定を含む)	667,180	667,629	448
負債計	8,991,513	8,992,133	619

() 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関より提示された価格、有価証券その他については公表されている基準価格にそれぞれっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	(1) 株式	1,206,054	1,744,854	538,800
	(2) 債券			
	国債・地方債等	19,853	19,984	130
	社債			
	その他			
	(3) その他	93,645	107,689	14,043
	小計	1,319,554	1,872,527	552,973
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	(1) 株式	2,010,749	1,613,382	397,367
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	180,590	169,358	11,231
	小計	2,191,340	1,782,740	408,599
	合計	3,510,894	3,655,268	144,374

(4) 長期貸付金

当社グループでは、長期貸付金の時価算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期貸付金の連結貸借対照表計上額には持分法適用に伴う負債に計上した23,424千円を含めております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払費用、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらは変動金利による借入であることから、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期ノンリコースローン、並びに(6) リース債務

元利金の合計額を新規に同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額872,997千円)、非上場内国債券(連結貸借対照表計上額500,000千円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額47,374千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。なお、非上場内国債券については、回収可能性を勘案して貸倒引当金の個別引当を設定しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	11,801,955			
受取手形及び売掛金	8,200,222			
投資有価証券		524,971		
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)		20,037		
その他有価証券のうち満期があるもの(投資信託)		4,934		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)		500,000		
長期貸付金		119,498	235,093	204,885
合計	20,002,178	644,470	235,093	204,885

(注) 1. 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除後の金額を記載しております。

2. 投資有価証券に含まれる社債については、回収可能性を勘案して貸倒引当金の個別引当を設定しております。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
長期借入金	166,000	333,904		
長期ノンリコースローン	19,800	1,313,300		
リース債務	144,388	491,708	31,083	
合計	330,188	2,138,913	31,083	

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

1,372円26銭

1 株当たり当期純利益

99円14銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	10,505,245	流動負債	7,686,659
現金及び預金	3,596,029	支払手形	956
受取手形	114,346	買掛金	3,574,537
売掛金	5,546,666	1年内返済予定の長期借入金	166,000
貯蔵品	8,519	リース負債	68,513
前払費用	272,487	未払金	385,108
未収入金	17,768	未払法人税等	217,661
短期貸付	751,635	未払消費税等	166,125
立替金	75,691	未払消費税等	442,420
繰延税金資産	137,503	未払社会保険料	159,825
その他の資産	16,236	預り金	117,077
貸倒引当金	31,640	関係会社預り金	2,000,000
固定資産	13,094,499	関与引当金	237,504
有形固定資産	3,240,261	役員賞与引当金	70,000
建物	1,580,322	その他の	53,860
構築物	30,622		
機械装置	64	固定負債	1,796,314
車両運搬具	15,817	長期借入金	333,904
工具・器具・備品	193,655	リース負債	194,922
土地	1,166,606	役員退職慰労引当金	488,610
リース資産	253,174	預り保証金	658,407
無形固定資産	550,217	資産除去債務	107,488
電話加入権	15,288	その	12,981
ソフトウェア	524,825		
リース資産	7,976	負債合計	9,482,974
のれん	2,127		
投資その他の資産	9,304,020	純 資 産 の 部	
投資有価証券	4,114,912	株主資本	14,005,350
関係会社株式	2,490,405	資本剰余金	3,000,000
長期貸付	36,857	資本剰余金	498,800
関係会社長期貸付	522,620	資本準備金	498,800
長期前払費用	61	利益剰余金	15,899,310
借入金・敷金	1,137,002	利益準備金	251,200
各種積立	351,862	その他利益剰余金	15,648,110
保険積立	29,079	別途積立金	12,310,000
長期滞留債権	39,427	繰越利益剰余金	3,338,110
貸付建物	78,273	自己株式	5,392,760
貸付土地	53,739	評価・換算差額等	111,420
繰延税金資産	635,186	その他有価証券評価差額金	111,420
長期性預金	400,000	純資産合計	14,116,770
その他	68,571		
貸倒引当金	653,981	負債・純資産合計	23,599,744
資産合計	23,599,744		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		48,728,562
売上原価		41,214,952
売上総利益		7,513,609
販売費及び一般管理費		5,513,844
営業利益		1,999,764
営業外収益		
受取利息	35,631	
受取配当金	655,245	
投資有価証券売却益	17,375	
受取貸料	39,316	
保険配当金	24,158	
受取経営指導料	36,000	
雑収入	24,406	832,134
営業外費用		
支払利息	39,370	
投資有価証券売却損	18,927	
賃貸資産関連費用	42,300	
固定資産除売却損	4,527	
自己株式取得費用	6,616	
雑損失	24,564	136,306
特別利益		2,695,592
投資有価証券評価損	166,434	
会員権評価損	6,851	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	87,541	
その他	3,000	263,827
税引前当期純利益		2,431,764
法人税、住民税及び事業税	699,493	
法人税等調整額	57,660	757,154
当期純利益		1,674,610

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資 本 剰 余 金 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	
平成22年3月31日残高	千円 3,000,000	千円 498,800	千円 326	千円 499,126
事業年度中の変動額				
自己株式の処分			326	326
事業年度中の変動額合計			326	326
平成23年3月31日残高	3,000,000	498,800		498,800

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金			自己株式	利 益 剰 余 金 合 計	
	利益準備金	その他利益剰余金				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年3月31日残高	251,200	12,310,000	2,211,654	14,772,854	4,874,661	13,397,320
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(前期末)			276,184	276,184		276,184
剰余金の配当(中間)			269,551	269,551		269,551
当期純利益			1,674,610	1,674,610		1,674,610
自己株式の取得					583,895	583,895
自己株式の処分			2,418	2,418	65,796	63,051
事業年度中の変動額合計			1,126,455	1,126,455	518,099	608,030
平成23年3月31日残高	251,200	12,310,000	3,338,110	15,899,310	5,392,760	14,005,350

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金		
平成22年3月31日残高		千円 70,112	千円 13,327,207
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(前期末)			276,184
剰余金の配当(中間)			269,551
当期純利益			1,674,610
自己株式の取得			583,895
自己株式の処分			63,051
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		181,532	181,532
事業年度中の変動額合計		181,532	789,562
平成23年3月31日残高		111,420	14,116,770

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

総平均法に基づく原価法

時価のないもの

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

a. 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

その他の有形固定資産 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

(3) 賃貸建物

旧定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 39～50年

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年間）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給見込額を引当計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 匿名組合出資金の会計処理

当社は匿名組合出資を行っております。匿名組合の財産の持分相当額を「匿名組合出資金」として計上しております。

匿名組合への出資時に「匿名組合出資金」を計上し、匿名組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、「営業外損益」に計上するとともに同額を「匿名組合出資金」に加減し、営業者からの出資金（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）の払い戻しについては、「匿名組合出資金」を減額させております。

5. 会計方針の変更

会計処理の原則又は手続きの変更

資産除去債務に関する会計基準等

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益が138千円増加し、税引前当期純利益が87,402千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は105,290千円であります。

6. 追加情報

従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」における会計処理について

当社は、当社グループの中長期的な企業価値に対し従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、福利厚生の拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的として、「従業員持株E S O P信託」(以下、「E S O P信託」といいます。)を導入し、「三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)」(以下、「E S O P信託口」といいます。)に対して第三者割当による自己株式373,900株の処分を実施しております。

E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「日本管財社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当該株式を毎月一定日に持株会に売却いたします。

当該株式の取得・処分については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。

従って、E S O P信託口が所有する当社株式やE S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度末にE S O P信託口が所有する当該株式数は328,800株であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

短期貸付金	12,775千円
建築物	92,372千円
構築物	5,204千円
土地	107,450千円
投資有価証券	66,600千円
関係会社株式	75,200千円
長期貸付金	20,250千円
関係会社長期貸付金	358,120千円
合計	737,971千円

建物、構築物、土地は金融機関からの借入債務に対するものでありますが、当事業年度の末日現在該当する借入債務はありません。

短期貸付金、投資有価証券、関係会社株式、長期貸付金及び関係会社長期貸付金は、関連会社及び出資先の金融機関からのノンリコースローンに対するものであり、当事業年度の末日現在の債務残高は49,281,643千円であります。

2. 資産に係る減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	2,434,059千円
投資その他の資産の減価償却累計額	29,196千円
3. 保証債務	
リース債務の保証	
株式会社日本環境ソリューション	79,957千円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	1,360,140千円
長期金銭債権	4,500千円
短期金銭債務	621,617千円
長期金銭債務	2,944千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	2,653,659千円
仕 入 高	6,259,112千円
販売費及び一般管理費	130,240千円
営業取引以外の取引高	664,629千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,328,630	414,700	45,128	3,698,202

- (注) 1. 当社は、平成22年12月28日付で「三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）」（以下、「E S O P信託口」といいます。）へ自己株式373,900株を売却しておりますが、当社とE S O P信託口は一体であるものと認識し、E S O P信託口が所有する当社株式を自己株式に含めて計上しており、当事業年度末にE S O P信託口が所有する当社株式は328,800株であります。
2. 普通株式の自己株式の増加414,700株は、取締役会決議による自己株式取得414,300株、単元未満株式の買取り400株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少45,128株は、単元未満株式の買増請求によるもの28株、当社従業員持株会への売却45,100株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(1) 流動資産の部

繰延税金資産	
未払事業引当金	29,388
賞与引当金	95,001
その他の	13,112
繰延税金資産合計	<u>137,503</u>

(2) 固定資産・固定負債の部

繰延税金資産	
役員退職慰勞引当金	195,444
貸倒引当金	272,947
各種会員権評価損	96,969
投資有価証券評価損	219,214
減損損失	129,043
資産除去債務	42,995
その他の	104,791
繰延税金資産小計	<u>1,061,406</u>
評価性引当額	328,403
繰延税金資産合計	<u>733,003</u>
繰延税金負債との相殺	<u>97,816</u>
繰延税金資産の純額	635,186
繰延税金負債	
前払年金費用	15,019
その他有価証券評価差額金	74,763
その他の	8,034
繰延税金負債合計	<u>97,816</u>
繰延税金資産との相殺	<u>97,816</u>
繰延税金負債の純額	

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との取引	取引の内容	取引金額(注)4	科目	期末残高(注)4
子会社	株式会社スリーエス	所有 90.0%	役員兼任 経営指導料 の収受	資金の預かり (注)2	500,000	関係会社 預り金	1,300,000
	株式会社 エヌ・ケイ・エス	所有 100.0%	役員兼任 作業委託	業務委託料 (注)1	5,218,711	買掛金	506,936
						関係会社 預り金	500,000
	東京キャピタル マネジメント株式会社	所有 100.0%	役員兼任 資金の援助	資金の貸付 (注)2	30,000	短期貸付金	586,173
関連会社	株式会社上越シビック サービス	所有 40.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注)3	555,432		
	P F I 六本木 G R I P S 株式会社	所有 20.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注)3	3,923,045		
	株式会社 鶴崎コミュニティサービス	所有 30.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注)3	824,590		
	株式会社大分植田 P F I	所有 30.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注)3	828,984		
	鹿児島エコバイオ P F I 株式会社	所有 15.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注)3	2,374,732		
	マーケットピア神戸 株式会社	所有 30.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注)3	5,815,730		
	株式会社 がまだすコミュニティサービス	所有 25.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注)3	1,714,294		
	株式会社 伊都コミュニティサービス	所有 30.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注)3	1,268,389		
	株式会社 いきいきライフ豊橋	所有 31.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注)3	3,569,302		
	アイラック愛知 株式会社	所有 33.0%	役員兼任 作業受託	担保提供 (注)3	5,329,189		

- (注) 1. 業務委託料については、一般の取引先と同様の手続を経て、業務内容を勘案して毎期交渉の上、決定しております。
2. 資金の預かり及び貸付については、当社グループ資金集中管理契約に基づくものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 担保提供の取引金額は、当事業年度の末日現在の債務残高であります。
4. 取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 役員及び個人株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との取引	取引の内容	取引金額 (注)2	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日本サービスマスター 有限会社(注)1	被所有 30.3%	役員の兼任 損害保険料 取次	損害保険料 の支払	134,470		
				事務手数料 の受取	2,285		

- (注) 1. 日本サービスマスター有限会社は、当社代表取締役会長 福田 武と代表取締役社長 福田慎太郎が、議決権の100%を直接所有する会社であります。損害保険料については、大蔵大臣(現財務大臣)により認可された保険業法認可率等に基づいて取引を行っております。事務手数料については、当社と関連を有しない第三者より見積書を入手しこれを比較検討の上、覚書により決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

835円71銭

1 株当たり当期純利益

98円47銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

日本管財株式会社
取締役会御中

あらた監査法人
指定社員 公認会計士 高濱 滋 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本管財株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本管財株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

日本管財株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人
指定社員 公認会計士 高濱 滋 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本管財株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等とあらた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月26日

日本管財株式会社 監査役会

常勤監査役 米 田 暢 爾 ㊞

社外監査役 楠 部 浩 ㊞

社外監査役 丹 羽 建 蔵 ㊞

社外監査役 山 下 義 郎 ㊞

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、あわせて今後の事業展開と経営体質の強化にも充分配慮しております。

当期の剰余金の処分につきましては、平成22年10月に会社設立45周年を迎えたことから、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金34円（うち、普通配当24円、記念配当10円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、585,505,534円となります。

これにより、年間配当は、当社普通株式1株につき中間配当16円を含め、合計50円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ふく だ たけし 福 田 武 (昭和15年9月6日生)	昭和40年10月 当社設立代表取締役社長就任 昭和47年8月 (株)日本管財サービス(現(株)エヌ・ケイ・エス)設立代表取締役社長就任 昭和53年12月 (株)スリーエス設立代表取締役社長就任(現任) 平成14年4月 (株)エヌ・ケイ・エス代表取締役会長 平成20年4月 当社代表取締役会長(現任)	1,024,554株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	ふく だ しん た ろ う 福田 慎太郎 (昭和40年6月29日生)	平成10年3月 当社入社 情報統括責任者 平成10年6月 当社取締役情報統括責任者 平成11年6月 当社常務取締役企画担当 平成14年8月 (株)日本プロパティ・ソリューションズ 代表取締役社長 平成14年10月 当社専務取締役総合企画室担当兼情報 システム室担当 平成17年6月 (株)日本プロパティ・ソリューションズ 取締役会長 平成18年10月 日本サービスマスター(有)代表取締役 (現任) 平成20年4月 当社代表取締役社長(現任)	1,028,851株
3	やす だ まも る 安 田 守 (昭和30年6月18日生)	昭和56年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役総合企画室長 平成19年2月 当社常務取締役営業統轄本部副部長 東日本担当 平成22年4月 当社常務取締役営業部門担当 総合企 画担当 平成22年5月 ティ・エヌ・ケイビル管理(株)代表取締 役社長(現任) 平成22年6月 当社常務取締役総合企画担当 平成23年4月 当社常務取締役総合企画担当 グル ープ企業経営効率化担当(現任)	14,542株
4	とく やま よし かず 徳 山 良 一 (昭和31年12月3日生)	昭和54年4月 当社入社 平成12年4月 当社東京本部開発営業部営業部長 平成15年10月 当社PFI推進室長兼東京開発営業部 長 平成16年6月 当社取締役PFI推進室長兼東京開発 営業部長 平成18年11月 当社取締役辞任 平成22年5月 当社執行役員営業部門担当 平成22年6月 (株)日本環境ソリューション代表取締役 社長(現任) 平成22年8月 当社上級執行役員営業部門担当兼管理 運営企画部長 平成22年12月 当社上級執行役員営業部門担当(現 任)	1,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	くごうのぶよし 久郷信義 (昭和20年8月15日生)	昭和52年7月 当社入社 平成元年9月 当社取締役東京本部第一営業部長 平成12年5月 (株)上越シビックサービス代表取締役副社長(現任) 平成13年6月 当社常務取締役東京本部長 平成21年5月 当社常務取締役役員管理統括 購買部担当 平成22年4月 当社常務取締役グループ企業シナジー効果推進担当 平成23年4月 当社常務取締役住宅事業担当(現任)	8,100株
6	たかはしくにお 高橋邦夫 (昭和29年10月11日生)	平成22年6月 当社常務取締役東京駐在 平成23年4月 当社常務取締役グループ企業グループ内シナジー担当 エンジニアリングマネジメント本部担当 購買部担当(現任)	100株
7	じょうのしげる 城野茂 (昭和27年10月4日生)	昭和54年9月 当社入社 平成18年6月 当社取締役営業統轄本部近畿・中部担当 平成19年2月 当社取締役営業統轄本部東京開発営業部長兼PFI推進室長 平成21年10月 (株)大分駅南コミュニティサービス代表取締役社長(現任) 平成22年4月 当社取締役開発営業部長 平成22年8月 当社常務取締役西日本開発営業部長(現任)	7,500株
8	たなかみのる 田中稔 (昭和23年1月12日生)	昭和64年1月 当社入社 平成18年6月 当社取締役管理統轄本部人事部長 平成22年4月 当社取締役購買部担当 情報システム室担当 平成22年11月 当社常務取締役管理部門担当 購買部担当 情報システム室担当 平成23年4月 当社常務取締役管理部門担当(現任)	4,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	こみなみ ひろし 小南博司 (昭和30年6月18日生)	昭和53年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役管理部長 平成20年1月 (株)日本環境ソリューション代表取締役社長 平成21年4月 当社取締役業務統轄本部副本部長兼住宅事業部長 平成22年4月 当社取締役住宅事業担当兼住宅事業部長 平成23年4月 当社取締役本社駐在(現任)	11,330株
10	くろ さかのぶ お 黒坂伸夫 (昭和23年11月21日生)	昭和56年11月 当社入社 平成17年6月 当社取締役営業統轄本部営業企画部長 平成21年5月 当社取締役エンジニアリング マネジメント本部担当 平成21年6月 (株)日本環境ソリューション代表取締役社長 平成23年4月 当社取締役エンジニアリング マネジメント本部担当 購買部担当(現任)	4,442株
11	あまの けんじ 天野健二 (昭和29年5月18日生)	昭和61年3月 (株)スリーエス入社 平成12年5月 同社取締役総務部長 平成16年5月 同社常務取締役事業統括本部長 平成19年5月 同社専務取締役事業統括本部長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	4,300株
12	にし おかのぶ とし 西岡信壽 (昭和28年8月29日生)	平成20年6月 当社取締役管理統轄本部付 平成21年5月 当社取締役内部統制室担当 平成22年4月 当社取締役内部統制室担当 I S O 管理室担当(現任)	1,000株
13	ふる や なおき 降矢直樹 (昭和31年1月27日生)	昭和56年3月 当社入社 平成21年6月 当社取締役業務統轄本部東日本担当部長 平成22年4月 当社取締役業務部門担当(現任)	4,500株
14	はら だ やすひろ 原田康弘 (昭和35年2月20日生)	昭和57年6月 当社入社 平成15年10月 当社経理部長 平成22年4月 当社執行役員財務部長(現任)	2,723株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
15	あか い とし お 赤 井 利 生 (昭和34年2月15日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 当社大阪本部長 平成19年4月 当社管理部長 平成22年4月 当社執行役員人事総務部長(現任)	2,921株

(は、新任取締役候補者であります。)

- (注) 1. 取締役候補者福田武氏は、株式会社スリーエスの代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に営業取引(経営指導料及び役務提供)及び賃貸料の受取等の取引関係があります。
2. 取締役候補者福田慎太郎氏は、日本サービスマスター有限会社の代表取締役を兼務しており、当社と同社との間に損害保険料の支払及び事務手数料の受取の取引関係があります。
3. 取締役候補者安田守氏は、ティ・エヌ・ケイビル管理株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に役務提供による営業取引関係があります。
4. 取締役候補者徳山良一氏は、株式会社日本環境ソリューションの代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に役務提供による営業取引関係があります。
5. 取締役候補者久郷信義氏は、株式会社上越シビックサービスの代表取締役副社長を兼務しており、当社と同社との間に役務提供による営業取引関係があります。
6. 取締役候補者城野茂氏は、株式会社大分駅南コミュニティサービスの代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間に役務提供による営業取引関係があります。
7. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	まきの ひろし 牧 野 宏 (昭和16年10月8日生)	平成4年11月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役(現任)	5,941株
2	にわ けん ぞう 丹 羽 建 蔵 (昭和19年2月22日生)	昭和41年3月 (株)丹羽食品店(現(株)丹商)入社 昭和41年10月 同社常務取締役 昭和48年8月 同社専務取締役 昭和62年11月 同社代表取締役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	やま した よし ろう 山下 義 郎 (昭和40年4月12日生)	昭和63年4月 東洋信託銀行(株) (現三菱UFJ信託銀行(株)) 入社 平成12年8月 (株)カシワテック取締役 平成14年8月 同社代表取締役社長 (現任) 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成21年12月 第一化成産業(株)社外取締役 (現任)	株
4	こ すが こう た 小 菅 康 太 (昭和41年12月19日生)	平成6年6月 (株)コスガ入社 平成16年6月 同社取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成20年11月 同社取締役辞任 平成21年4月 (株)コスガの家具設立 同社代表取締役 (現任)	株

(は、新任監査役候補者であります。)

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者丹羽建蔵、監査役候補者山下義郎、監査役候補者小菅康太の各氏は社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者小菅康太氏は東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 丹羽建蔵、山下義郎、小菅康太の各氏を社外監査役候補者とした理由は、各氏はいずれも企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識をお持ちであり、その知識と経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、丹羽建蔵、山下義郎の両氏は社外監査役に就任してから、本総会終結の時をもって4年になります。
5. 当社は社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款において、各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき、丹羽建蔵、山下義郎の両氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。また、両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続し、小菅康太氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、責任限定契約に基づく監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって退任される取締役伊藤一雄氏及び牧野宏氏、監査役米田暢爾氏及び楠部浩氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、時期、方法等の決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
伊藤一雄	平成13年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社取締役副社長 現在に至る
牧野宏	平成5年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役 現在に至る
米田暢爾	平成16年6月 当社常勤監査役 現在に至る
楠部浩	平成15年6月 当社監査役 現在に至る

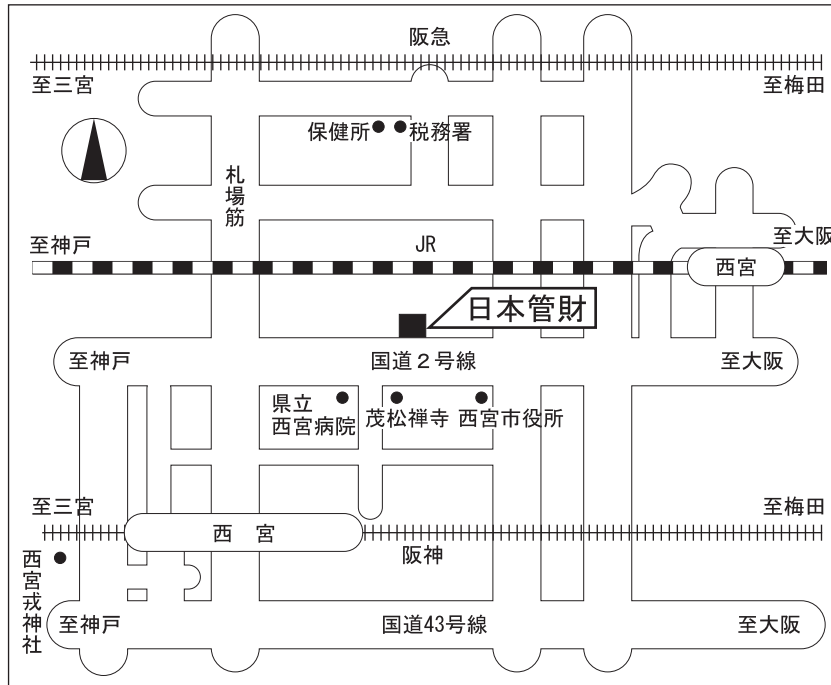
以上

株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

当社 大会議室

電話 (0798) 35 - 2200 (代)



JR「西宮」駅南出口より徒歩約10分

阪神電鉄「西宮」駅市役所口より徒歩約5分